公認審判更新ハガキが届いた方へ

・今年度更新ハガキが届いた方は令和４年度に更新手続きをされた方、令和５年度中に新規講習を受講した方、今年度末で高校を卒業予定の準３級資格者になります。（１級の方は令和２年度）

・更新を希望される方は、まず、日本バドミントン協会のホームページであなたが期間内の登録料を支払っているかの確認をされてください。

ID は会員番号パスワードは生年月日（西暦8桁）

・期間内で登録料が未納の場合は登録されている郡市協会で登録の支払いを行ってください。
　※未納期間がある場合は更新手続が出来ません。

・審判更新手続については、所属している

（登録料を支払った）各郡市・連盟で行ってください。

審判更新費用　（事務手数料５００円含む）

１級資格更新料	１１，５００円（５年間有効：令和１２年度末まで）
２級資格更新料	７，１００円（３年間有効：令和１０年度末まで）
３級資格更新料	７，１００円（３年間有効：令和１０年度末まで）
準３級特別移行	１，５００円（３年間有効：令和１０年度末まで）

・ポイント還元について

・ポイントとは、長崎県協会主催する大会（国スポ予戦等）で審判手帳に審判シールのあるものを、１日につき 1,000 円を更新手続料から補助する仕組みです。

　※各郡市の中体連の予選等の審判はポイント対象外です。

・ポイント還元を希望される方は更新申請書に更新期間内の審判手帳のコピーを必ず添付してください。（過去の手帳のポイントは無効とします）

　※ポイントが更新料を上回っても事務手続料 500 円は必ず必要です。